

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	健康推進課 健診担当室

契約業者名・住所	公益財団法人 ちば県民保健予防財団 理事長 藤澤 武彦 千葉県美浜区新港32番地14
工事等の名称	がん集団検診事業委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契約金額	別表のとおり
工事等の概要	がん検診に関して、市内保健福祉センター等で行う集団検診についての業務委託。
随意契約の理由	本契約は胃がん検診・乳がん検診及び子宮頸がん検診における撮影・読影、検査を委託するものです。多数の受診者が訪れる検診に合わせて柔軟に検診車を配車できること、経験のある読影医を確保し、適正に精度管理を行えることが必要な条件となります。これらの条件を十分に満たすことができる業者は非常に限られています。 選定しました上記業者については、昭和33年の千葉県がん対策審議会の答申に基づき設立された団体（結核予防会千葉県支部、千葉県対がん協会、千葉県予防衛生協会、千葉県医療センターの4団体）を中心に、平成15年に新たに、ちば県民保健予防財団として発足し、平成24年に公益財団法人に移行し、検診検査事業に加えて調査研究事業を実施している団体です。 同法人は、千葉県内一円において検診活動を展開し、東葛北部地域の市町村の多くが、各種検診を委託しており良好な実績を残しています。当市におきましても、各種がん検診の集団検診、読影を委託し良好な実績を残しています。また、実績の積み重ねにより、検診における緊急なケースにも、適切な対応が望めると

思慮いたします。

ついては、上記、公益財団法人ちば県民保健予防財団を契約先に選定することが最も妥当であり、理解されるところであります。よって、「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」として、上記、公益財団法人ちば県民保健予防財団を随意契約の指定者として選定いたします。

別表

契約金額

（下記金額は消費税及び地方消費税の額を除く。）

(1)	胃がん集団検診	受診者1名につき	2,070円
	胃がん検診車配置1台1日あたり		180,060円
(2)	乳がん集団検診		
	(マンモグラフィ検査1方向)	受診者1名につき	4,330円
	(マンモグラフィ検査2方向)	受診者1名につき	7,740円
(3)	乳がん集団検診(エコー検査)	受診者1名につき	4,210円
(4)	子宮頸がん集団検診	受診者1名につき	4,880円
(5)	胃がん精密検査結果報告委託料	受診者1名につき	500円
(6)	乳がん精密検査結果報告委託料	受診者1名につき	500円
(7)	子宮頸がん精密検査結果報告委託料	受診者1名につき	500円
(8)	土曜日 看護師問診業務	1名1日あたり	23,630円
(9)	土曜日 誘導業務	1名1日あたり	17,720円